

# ふるさとだより

2017年6月

社会福祉法人 聖フランシスコ会

## ふるさとの家



〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

[郵便振替 00930-2-50858]

E-mail: [cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp)

### ふるさとの家を支えて下さる皆さんへ

ふるさとの家をいつも支えてくださる皆様と共に、もう一度この施設の目的を考えてみたいと思います。ために、ドイツにいる創立者であるハインリヒ神父さんに電話して聞きました。

——どうして「ふるさとの家」という名前をつけたのですか？

——家のない人たちに、ふるさと（ドイツ語で“ハイマート”）を提供するため。家という言葉はなんとなく建物だけの感じですが、ふるさとという言葉には懐かしさというイメージがあります。家を提供するのは簡単ですが、どうすればふるさとを提供できるでしょうか、と聞いたら、聖書にあるヨハネの福音書14：2—4を参考して下さいと言われました。

——わたしの父の家には住む所がたくさんある。もしなければ、あなたがたのために場所を用意しに行くと言ったであろうか。行ってあなたがたのために場所を用意したら、戻って来て、あなたがたをわたしのもとに迎える。こうして、わたしのいる所に、あなたがたもいることになる。わたしがどこへ行くのか、その道をあなたがたは知っている。

ふるさとの家は単なる建物ではありません。ふるさと、すなわち親のいる家のような役割です。親の姿が見えなくても、親のようなもてなしをする、そのような家でありたい。イエスはそれを父の家と言うのです。（ふるさとの）父の家には住むところがたくさんあるというのは、どなたでも歓迎しますという意味です。

場所を用意しに行くとおっしゃったイエスは、ふるさとの家で奉仕している人々にもてなしの力を送ります。姿は見えなくても、奉仕者の内に生きているイエスが、ご自分の気を送って下さいます。日曜日のミサの形で、それが見えるようになっている。聖霊降臨で記念するイエスが、こういう形で戻ってきているのです。

この世はどうしても仮の住まいです。しかし、イエスが約束した家は、父の家

——いわゆるふるさとの家なのです。

そのイエスの言葉に従って行動する皆さんと、ドイツでお祈りしているハインリヒ神父さんのお蔭で、ふるさとの家は50年近く活動しています！

ありがとうございます！！

フランシスコ会のルカから



ふるさとの家は新規の相談業務は終了し、(新規相談は他の団体にお願いしています。)かねてから関わりのあるアパート暮らしの方、入院中の方たちのために居宅訪問・生活相談を行っています。最近、様子が変わると思われる人のことなどスタッフやボランティアでできるだけ情報共有をするようにしています。ヘルパーさんに入ってもらっている人が多いのですが、元気で自炊・掃除などできる人は当然介護を必要としません。しかし、しっかりしていた人の言動が少しおかしくなったなど感じ、家についていったらぐちゃぐちゃだったり、窓なども締め切り煙草で全体に茶色い部屋になっていたり、本人もどうしたらいいかわからずどんどん大変な状態に。でも人に頼ることに慣れていないことや病院にすら掛かっているなどで介護保険が申請できないこともあり、なかなか難しいです。ヘルパーさんに入ってもらっても「何もしてもらえない」と拒否などから始まることも多いのですが、しかし一旦、掃除やかたづけをさせてもらうとその人のことが少しわかります。ある時期まできちんと新聞などを整理していたとか、調味料がたくさんそろっているけどある時から使っていないあと、どこかの時点で時間が止まったような感じ。一見本人に問題があるように思われがちですが、加齢や病気、精神疾患などそれらが原因できなくなっていくようです。

つい最近では2ヶ月前に部屋のゴミがすごく、4人がかりで掃除をしたAさんの部屋。今月も部屋を尋ねたところ、今まで見たことない超大量のショウジョウバエが湧いていました。Aさんはアパートの掃除のおばちゃんや役所の人に来てほぼ戸を開けてくれませんが、こちらが預かっているお金を持って行く時には開けてくれます。今回もその時に「ちょっと、かたづけさせて」「このゴミ、捨てていい？」という「それはいるからおいといて」など、とにかく触らせてくれません。こちらひるむわけにはいかないので「いるんやったらまた買うから」と言いながら捨てていきました。途中で「Aさん、目が悪くなってんのかな」など話しかけると「何をいうんですか、もう帰って！」と怒ります。でも拒否する割には黙って掃除する分には静かに座ってくれているので、「掃除済むまでAさんに話しかけようようにしよう」とみんなに命令。とにかくへそを曲げさせないように必死のぱっちです。

Nさんは家を探ねて「新聞持って帰るわー」というと「いらん、そんなんあらへん」。「じゃあ来週来てもいい？」と聞くと早く帰ってくれとばかりに「わかった」と。いったん引き揚げて次の週、また同じ返事に「いやいや、先週約束したやん、じゃあゴミ袋2袋分だけ」とか「じゃあ、5分だけ」とか、とにかくちょっとづつと駆け引きの連続です。とにかく掃除屋さんに転職したような怒涛の日々ですが、これからはますますこういうケースは増えてくると思います。

## 本当の賢さ

Fさんは4年くらい前に入院していました。ふるさとの家からも、2度ほどですが、お見舞いに行きました。その後、施設に入られ、3、4年を過ごしたそうです。その間、ふるさとの家としては彼がどこにいるのか把握していませんでした。でも彼自身は見舞ってくれたということをきちんと覚えてくれていました。施設で3、4年間、次のステップを待ったのに、施設の職員はアパートに入る手続きも全然進めてくれなかったそうです。Fさんはとうとう自分でなんとかしようと、施設の職員に出でいきますということをきちんと告げて、ふるさとの家を今回たずねて来てくれました。結果として、アパートを一緒に探して見つけることができ、生活保護も受理され、今は落ち着かれました。生活保護を申請する際、順番を待ちながら、彼は沢山のことを話してくれました。小さいときに両親が離婚をして、祖母がお母さん代わりだったこと、その祖母が血を吐いて他界したとき、中学生だった彼にはショックがあまりにも大きかったこと、結婚した初めの奥さんはガンで亡くなったこと、その奥さんの闘病生活の最後にFさんに言った言葉「有難う…」が忘れられないこと、一人暮らしで空き缶集めだけで3か月間家賃も払ってなんとかしのいだことなど…。そしてふるさとの家に来てくれる前にいた施設でのことも話してくれました。職員が怠慢だったそうです。自分と一緒に施設にいた人で友達になった人がある日、あまりに怠慢な職員の態度に腹を立てて、殴りかかったしまったそうです。とっさに彼は友達と職員の間に入り、自分の体で暴力を阻止しようとしたそうです。「でも一発目は防げなかった。友達が捕まってほしくなかった！結果的に捕まったけど…。」

「でも2発目は防げたんじゃないの？」「うん。その後、職員は僕に、助けてくれて有難うと言ったけど、職員を助ける気は全然なかった！ただ友達を助けたかった！」彼の友達思いを垣間見させてもらいました。いい話を聞かせてもらったなあと思いましたが、話の節々に聞こえる「自分は頭がよくないから…」という言葉がとても気になりました。彼は実際読み書きが苦手です。生活保護の申請が終わって、住民票移動もしようということになって、手続きをしました。文字を書きながら「僕は頭が良くないから…」また！「頭の悪い人が、カッとなっている友達を助けようとして、とっさに判断して、自分の体を張って殴るのを阻止しますか？」思わず私は言いました。彼は微笑んでいました。

どんなに良い大学を出ていようと、何か国語をしゃべろうと、どれだけ漢字を知っていようと、どれだけ知識をもっていようと、本当の賢さは、彼のように正しく判断して行動に移すことなのではないか、と考えさせられました。施設の怠慢職員を見て、これではだめだと判断し、ふるさとの家に来てくれてよかったと思います。本当の賢さは何か？を私にも教えてくれたのですから。釜ヶ崎での出会いは本当に勉強になります。



## 2階から「忖度」そして「教育勅語」 堤 年弘

森友学園に関連して「忖度」という単語が飛び交っています。安倍一人勝ち政権は今も衰えるどころかずっと高い支持率が続いているのですから、特に官公庁などで「忖度」するのは当たり前かも・・・

4月の衆院厚労委員会で野党議員が、世論調査で、国有地売却に関する政府説明に納得できないとする回答が80%上っており、昭恵夫人にも国会できちんと証言させるべきとの質問に、安倍首相は薄笑いを浮かべて「その調査によりますと、内閣支持率は53%と言うことをごさいます、自民党の支持率、あるいは民進党の支持率をご承知の通りでございます」。あの能天気な妻を、国会の証言台の前に立たせるような事はまずないでしょう。

また、安倍首相の友人の経営する加計学園が四国に、獣医学部を設置するにあたって、国家戦略票を特区担当の内閣府から文科省に、許可するよう「官邸の最高レベルが言っている」「総理のご意向と聞いている」と「忖度」を促しているようです。

いずれも安倍首相は国有地売却に、私や妻が関係していれば、首相も議員もやめると明言していますし、新学部設置を働きかけていないし、そうであれば責任をとるとも言っています。「忖度」によって決められているからこんな大見得を切って安心していただけるのでしょうか。

もう一つの森友関連の言葉は「教育勅語」です。敗戦後、いち早く葬り去ったと思える「教育勅語」は今に至るまで、底流で生き続けていたのです。森友学園の園児達が、結構難しい表現の勅語を唱和しているのを映像でみて大変驚きました。私の体験では国民学校(今の小学校)に入ると修身科(来年度から必修となる道徳科)の時間に先ず「朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト・・・」なる教育勅語をやっと覚えました。学校の儀式には、白い手袋の校長が直立不動の姿勢で、勅語の巻物を恭しく広げ厳かに唱えるのを児童らは最敬礼で聞かなければならないのですが、わからないように隣の子と突つきあったりしている子もいましたし、勅語の一部を替え歌にしたものが悪ガキの間で密かに歌われていました。

まず、教育勅語がもたらした最大の影響は、内容もさることながら、暗唱を通じて国民を画一化した点にあります。国民が画一化されてしまうかも知れない危険に気付く為にも、森友学園の教育を掘り下げて考えるべきです。安倍内閣は教育勅語を憲法や教育基本法に反しない形で教材として使うことを認める答弁書を閣議決定しました。むかしヤンキー先生として名を馳せた文科省副大臣は、朝礼での朗読も教育基本法に反しない限り問題ないとまで言っているのです。

教育勅語の本質は、天皇が国民に対して守るべき道徳上の命令を下したところにあるのであって勅語に挙げられた「父母ニ孝ニ・・・」と言った個々の徳目の是非ではありません。

そして、明治の指導者たちは国民形成のため、天皇の存在を臣民の内心に根付かす必要があるとの考えを教育勅語に求めたのです。例えば「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ」と言うように万一危急の大事が起こったならば、天皇の臣民は勇気を奮い一身を捧げて皇室国家のために尽くせと書かれていたのです。

太平洋戦争が終わり、1948年6月衆・参両院の決議で、「教育勅語」の排除と

失効が確認されました。衆院の決議では「根本理念が主権在君並びに神話的国体観に基づいている事実」があるとして基本的人権の考え方に反し、国際的にも疑問を残すものと指摘しています。但し、この決議が敗戦から3年も経ってから行われているのです。天皇の権威を、連合国軍司令部(GHQ)は占領政策に利用しようと「教育勅語」をすぐには廃棄させなかったのです。

こうした底流を表面化し、戦前・戦中への復帰を願う歴史修正主義者の支持を受け、自らもその立場にある安倍首相が、かつて官房長官時代の答弁で「教育勅語は大変素晴らしい理念が書いてある」と既に述べているし、教育勅語を取り入れた森友学園の教育を賛美していました。学園の教育を良しとして昭恵夫人も三度、学園で講演し15年9月には名誉校長就任と大変な肩の入れようだったのですが、問題発覚後はだんまりを決め込んでいます。

森友・加計学園問題に拘わらず、政界や官界などで「忖度」なる言葉で事が決められて良い筈がありません。「教育勅語」の本質を良くし知らないで、いいとこ取りする危うさには、はっきりNOを言いたいと思います。



#### 旅路の里の薄田神父

今年1月、釜ヶ崎キリスト教協友会のメンバーでもある旅路の里の創立者の薄田神父が亡くなりました。最後は東京のロヨラハウスで過ごされていたので、イグナチオ教会で通夜・葬儀が行われました。薄田神父がことあるごとに、いろんな人に釜ヶ崎の話をされていたことを聞き、うれしく思いました。大阪から参加できる人が少なかったこともあり、4月に薄田神父を偲ぶ会を(旅路の里主催)ふるさとの家で行いました。最初に現旅路の里の責任者、高山神父が追悼式を行い、2部では日本キリスト教団の小柳さんが思い出話として、神父と労働者とが本気で喧嘩していたことなどを話してくださり、次に昔の若者が旅路の里「居場所」として提供してもらい好きに過ごさせてもらったこと、その若者たちが夜まわりや医療相談を始めたことなど色々な人の話が聞けました。笑い話では神父が先に寝ようとしているのに、まだ1階で飲んで騒いでいる人たちの所に下りてきていつも「もう寝ませんか」といいにくるのですが、みんなで隠れたり、電気を消し「しー」とやったことなど懐かしい話で大爆笑になっていました。

皆の話を聞きながら、私は神父がよく話していた予科練の話、最後の特攻隊になっていたかもしれず危うく命を落とかけたという話を思い出しました。自分の青年時代のような思いをしなくていい、若者がやりたいことをやれるように全面的に応援してくれていたのだと、私も年をとった今、再確認できました。なつかしい顔ぶれがそろい神父の思い出話で大いに盛り上がりその後2次会、旅路の里で3次会まで話は尽きませんでした。ありがとう薄田神父。 マーコ





以下の文章は、ふるさとの家のスタッフの次女（中3）が小学生の時に発表したものです。

「まわりで教わったことを伝えていきたい

吉岡 民歩（みほ 小6）

私は襲撃は絶対にしてはいけないと思うし、襲撃はしなくても周りに合わせて、野宿しているおっちゃんやおばちゃんたちをばかにしてはいけないと思います。

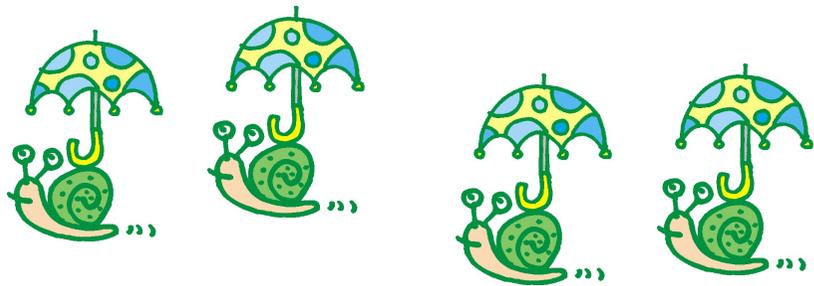
私はそんな人たちを変えることで襲撃をなくす、少なくとも減らすことはできると思います。私のクラスは、ほとんどが野宿している人をばかにしていました。その中でも一人の男の子は、大きくなって襲撃をしてしまうのではないかと思うくらいの差別がひどく、他の子もそのこに合わせて、悪口をいったりしていました。何度注意しても、その場しのぎで変わりませんでした。それでも負けずに私はいました。「おっちゃんたちだって同じ人間やで。おっちゃんたちは私たちが生活するうえでとっても大切な仕事だってしてくれてる。なんで家がなくて、お金が少ないだけで話したことも無いようなあんたらがもんくいえるん？」と私は夜まわりで学んだことをそのまま伝えました。今までここまで怒っていったのも初めてだったし、緊張しました。でもその数日後、その男の子が授業で自分ができることの質問にこう答えたのです。「ぼくは、家が無い人たちにご飯や自分が使わなくなったものをくばりたい。」と勇気をふりしぼってみんなの前で言ってくれたのです、私は泣きそうになりました。こんな私でも人を、心を変えることができるんだと思ってびっくりしました。だから私は、襲撃やおっちゃんたちをばかにするのは絶対あかんと思いますが、そういうことをするこの中には、本当はおっちゃんたちのことを理解するのに親の教えや周りに合わせている子が大半だと思います。だから私はそういう人たちにこれからも夜まわりで教わったことを伝えていきたいと思います。」

私はおばあちゃんでもないのにいろいろな人にこの文章を手渡し、自慢しています。

これを書きながらなつかしいことを思い出しました。この民歩ちゃんの三歳上の姉、民結（みゆ）ちゃんですが、その民結ちゃんが7歳のとき、学童に迎えを頼まれたことがあります。おかあちゃんに「なかなか帰れへんから怒ってや」と言われ、そのお迎えの道中で数年前より気になっていたSさんを見つけました。学童に行き「民結ちゃん、心配していたおっちゃんを見つけたので早く帰ろう」というと「えっ どこに？」と遊んでいたゲームをさっさと片付け、すぐにSさんの所に行き、Sさんのことを気遣いながらふるさとの家まで一緒にあるいてくれました。

この2人が学習会やこども夜まわりをしているこどもの里、両親、そしてこの地域で暮らしているおっちゃん達を通じて、この釜ヶ崎のことを正しく理解していることがうかがい知れます。大人は方法論や理屈ばかりをこねますが、「おっちゃんのことを心配や」「一生懸命働いてきた人やで」それだけ思えば十分なんやと感じています。「民を結び、民と歩む」正に親の背中を見てこのような感性をはぐくんで育った娘2人です。





## 事務室より

☆ 2016 年度会計報告

(2016 年 4 月 1 日~2017 年 3 月 31 日)

単位：円

収入の部		支出の部	
寄付金	17,693,168	人件費	15,465,447
受取利息	134,940	(含退職金給付費用)	(1,334,000)
雑収入	1,505,084	活動費	4,457,515
	▲589,770		
合計	19,922,962	合計	19,922,962

雑収入：バザー売上 売電 受入研修費

人件費：常勤 2、非常勤 5

活動費：事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）

事務費（ボランティア交通費、通信費、消耗品費等）

（▲は赤字を表しています。）



### ★ 寄付金控除について

社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。詳細は国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) でご覧いただけます。

※ 寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管していただくようお願いいたします。

いつもふるさとの家の活動にご理解、ご支援をいただきありがとうございます。現場のボランティアさんたちも長くお手伝いをしてくださる方が増え、日々の活動が続けられています。これからも多面的な支援をよろしく願いいたします。藤井

### お知らせ

相談室の本間 全さんは3月末で退職いたしました。

#### ボランティア紹介

たけしくんという夕方に来る若い利用者ですが、ふるさとの家の掃除のボランティアがものすごく少ない時に「ちょっと手伝って」言ってみたらそれから毎日てつだってくれて助かっています。

## ふるさとの家で要なもの



### \*特に不足しているもの

- 靴下（男物）・かみそり・ライター（共に使いきり用）・石けん・タオル
- 男性用の衣類(季節のものを) ・肌着（パンツ・シャツ、新品を）
  - お菓子（誕生会に） ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖・缶詰
  - ラーメン・特大どんぶり・箸 ●18～20cmの片手鍋（それ以外は使えません）
  - 絆創膏（バンドエイド） ●雨具（カップ・傘）
  - 洗剤 ●使いきりマスク ●大きめの紙袋
  - 運動靴(スニーカー)、大きいカバン（ボストンバック・リュック）
  - 毛布、寝袋（10月～3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません）

### 注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

お願い 下記の勝ちとる会の炊き出しは継続していますが、賃貸事務所の建替えにより今年9月頃まで事務所がありません。炊き出しの支援物資は今年9月まではふるさとの家に送ってください。但し**勝ちとる会宛**と明記してください。

### 三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料（化学調味料を除く）、日持ちのする野菜、乾物など。その他の物は、直接下記へお問い合わせください。

送り先：勝ちとる会（今年9月までは荷物は届きません）

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋北2-6-14

Tel 06-6634-8584

Fax 06-6643-8596

## ☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、

月曜から金曜の午前10時半～午後5時までに届くように、お願いします。